

(午前 10 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) 再開いたします。

通告の 7、荒井賢蔵議員

- 1、町長の政治姿勢について
- 2、防災計画について
- 3、町民要求について
- 4、農業問題について

議席番号 8 番、荒井賢蔵議員。

◆8 番 (荒井賢蔵) 議席番号 8 番 荒井賢蔵です。始めに松木町長の政治姿勢について伺います。今、安倍政権は大変いろいろな面で暴走をしておりますし、更にしようとしております。口先では福祉に回すために消費税を上げると言いながら、8 兆円も国民から取りながら、一割にも満たないものしか福祉には回さないで、大企業には大盤振る舞いで税金をまけております。先日の新聞報道によると、あの大儲けをしているトヨタ自動車が、2008 年から 2012 年の 5 年間で、法人税を 1 円も払っていないとのことで、庶民の立場では、到底納得のいくものでないと思うのは、私だけでしょうか。法人税は 1 円も払わないのに、この間の株主配当は 1 兆円だそうですから、ますます納得がいきません。さらにこの間も、自民党に対して、多額の政治資金を寄付し続けていたとのことであります。消費税値上げから 2 ヶ月が過ぎましたが、消費税が上がって大変だという声はあちこちから聞こえてきます。それにもかかわらずトヨタ自動車は増税もまた楽しからずやと言っているとのこと。確かに大企業優遇税制の恩恵を受けている企業は、楽しくて仕方がないのでしょうか。本当に庶民を馬鹿にしています。また国民皆保険を空洞化させていく混合診療を進めたり、農協組織を解体させる方針など、国民無視の方向を暴走し続けております。また、安倍総理は憲法解釈により、集団的自衛権の行使容認をしようとしている事に見られるように、憲法を否定するかのような言動が目立ちます。第 2 次大戦後、日本は戦争による犠牲者を 1 人も出していません。日本はあの戦争以降、戦争により、1 人も殺しも殺されもしないできました。それは憲法 9 条があったからに他なりません。平和主義、国民主権、基本的人権の尊重を原則としている現憲法に対して、どのように思っているのか。

町長は先月の新聞報道によると、「集団的自衛権行使を憲法解釈の変更で容認すること」への賛否では「反対」とし、「憲法 9 条を改正する必要があると思うか」との問いには、「必要ない」と答えています。しかし、「安倍政権による集団的自衛権の行使容認に向けた検討」への賛否で、「何とも言えない、分からない」としています。この点は、非常に理解に苦しみます。初めの 2 問では、私は二重丸だと思いましたが、後の問題での回答には理解に苦しみます。町長の真意はどちらなのでしょう。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長（松木重博） 大変お見苦しい姿をお見せしましたがけれども、通告になかった内容でしたので、さてとと思って。

まず、9 条はもちろん改正する必要はないだろうという思いであります。ただ、分からないと言ったのは、日本の貿易、日本は島国ですから、日本の貿易には船が当然使われます。そのシーレーンで脅かされた時、特に今東シナ海、南シナ海では、大変危険な状態になっております。そのような時、日本が自衛艦を出して、自衛艦とは船ですね、自衛艦を出して守ろうとしても、守りきれない部分もあります。当然同盟国であるアメリカの手助けも必要になります。その時には集団自衛ということも、必要にならざるを得ないのではないかなということで、そういうことも含めると、分からないと。基本的には国益を守ることについては、私は集団自衛で良いのではないかなという思いはします。しかし、これがアメリカ大陸の方とか、あるいはヨーロッパの方で集団自衛というのは、ちょっとあり得ないのではないかなという思いはするところでございます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 昨年末、安倍政権は、秘密保護法を多くの反対を押し切り成立させました。そのことについて、12 月議会で町長に聞いたら、「慎重な運営を望む」と言いましたが、秘密保護法そのものを否定しませんでした。あれからも秘密保護法の危険性を指摘する報道や国民の声が報道されておりました。昨日の国会で、監視するはずの機関が、全て秘密裡に行われ、議事録さえ永久秘密になる内容であることが決まりました。戦前を知る皆さんは、国民に何も知らせないことで戦争に進んで行ったと、秘密保護法の制定自体に反対の声を上げています。

町長は改めてここで、秘密保護法に反対する考えはありますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 確か、私の記憶で申し上げますけれども、今回は通告は秘密保護法ではなくて、特定秘密保護法の事だったので、用意はしていなかったのですが、あの時、私は国民には知る権利があると、それをすべからく秘密にするのはいかがなものかと思う、ということをお願いしたつもりでございます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 失礼、特定秘密保護法の事でございます。それはさて、次へ進みますけれども、自治体の長として、住民の健康、生命を守るためには、何よりも平和でなければなりません。現憲法はそういった点でも、優れた平和主義を声高らかにうたっています。東北には自治体の長で作っている 9 条の会があります。松木町長も平和を願う立場から、誰にはばかることなく、憲法擁護をはっきり表明して欲しいと思いま

すが、どうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 荒井賢蔵議員の希望として受け止めておきます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 希望じゃなくて、はっきりと憲法擁護してほしいというふうに、その声明を、できればはっきり表明してほしいというふうに思います。

次に教育委員会制度の改変であります。そもそも現行の教育行政は、戦前の教育行政、教育の自由や自主性は厳しく抑圧され、教育勅語を中心に、国民は天皇の家来、天皇のために命を投げ出すのが最高の道徳と子供たちに教え、国民を戦争に駆り立てました。この歴史を反省して、戦後の教育行政は中央政府ではなく、地方自治の下に置くことになりました。しかし、それでは教育が、首長あるいは首長のバックにある政治勢力の利害でゆがむ危険が避けられません。教育は子供の成長に係る営みですから、政治的党派の利害で左右されてはならないものです。そのため、教育行政は首長から独立させ、住民が選挙で選んだ数人の教育委員に委ねることにしたのです。しかし、1956 年、昭和 31 年当時の自民党が国会に警官隊まで導入し、教育委員会法を廃案にし、今まだ続く、地方教育行政法を制定したのです。そして、公選制から首長任命制に替えられ、教育委員会の教育予算送付権もなくなり、独立性が弱まりました。しかし、それでも教育委員会制度に残されたものがあります。それが首長に対する独立した権限であります。いざ首長や教育長が暴走した時、その歯止めとして力を発揮します。その良い例が、橋下徹大阪市長の違法な思想調査、島根県松江市教育長による「はだしのゲン」撤去は、教育委員会が否決、取消しをしています。このように、この独立性こそ重要なのです。この最後の砦、独立性を取り払い、首長の意のままにしようというのが、安倍政権の教育委員会法、委員会改悪法だと思います。

そこで、この教育委員会制度の改変について、町長、教育委員長、教育長の見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私は今出されている案については、その必要性はないのではないかなど。ただ細かい事に踏み入って調べてはございませんが、教育委員会というのは、政治的には中立であるべきだと、これは今、議員も仰った通りです。そういうことから考えると、時の首長の判断で変わるといのは、一番、何て言うんですか、被害を受けると言っているのか、言葉がちょっと見当たりませんが、子供たちが一番困るのではないかなという思いをしております。

●議長（小林幸雄） 教育委員長。

■教育委員長（竹内康則） ただ今のご質問でございますけれども、教育委員会自身の責任の所在の不明確さ、また危機管理能力の欠如、この 2 点から現在の議論が出されているというふうに受け止めております。ご質問の中にもありましたけれども、昭和 23 年に、この今の戦後における教育、地方の教育委員会のあり方を定める法律が出来まして、従来言われておりますようなこの中立性、更にはこの安定性、この二つを軸に、私は一番何よりも、地方における地方分権、これをこの教育の行政の中に、明確に位置付ける、これが今日あります制度の根幹にあるだろうというふうに思っております。したがって、今進んでおります中央における強権的な措置によつての制度の改革、これについてはいかなものかと、常日頃思っております。何よりも教育行政の運用の柱は、俗に言う、指導、助言、援助、こういう柔らかなソフトによつて運用される内容だというふうに認識してございまして、今いろいろ議論を呼んでおります、上位下達方式のあり方は、この教育の現場には若干、相当、無理がある。従来の指導、助言、援助というソフトな運用が望ましい、こういう認識でございまして、地方分権の進展、今の行政の運用の手法、この二つの点から、私自身はいかなものかというふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 私自身も、先ほど議員さんも仰いましたように非常に大きな反省に立つての教育行政の中立性というものを保つためには、今回の改正がいかなものかと賛成しかねる部分があります。もう一つは、教育委員会そのものが今、5 人制ですけども、すべて決定は委員長でなく、合議制ですべてを決めているという中にも、いろいろな意味で中立性を保つ条件もそろっていると思っておりますので、今の状況の中では、若干賛成しかねる部分がたくさんあります。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 御三方とも大変素晴らしい見解で、心強く感じました。本来、教育長は教育委員会の下で事務を担当し、執行する立場であるというふうに思います。しかし、教育委員会のメンバーの、教育委員のメンバーの一員でもあるわけでありまして。教育委員会のチェック機能が、これからもきちっと、弱体することなく、しっかりなっていくことを期待しています。

ここで、生き生きと活動している教育委員会として紹介したいのは、愛知県犬山市の教育委員会の話を聞きましたので、ちょっとあれしたいと思います。この教育委員会は、教育委員の会議で議論を続け、少人数の授業、生徒同士が勉強を教え合い、深い理解と豊かな人間関係を育む学び合いを重視し、その教育の方向に反するとして全国学力テストに参加しませんでした。そこの教室の雰囲気は柔らかく、そこの校長先生も、この方

が子供は伸びると、教育者としての自信をもって話をしたそうであります。他にも様々な教育委員会の教訓がありますが、共通しているのは、教育委員たちが子供や保護者、教職員、住民達とつながり、その声を教育政策に届けようという姿勢だと、そういう姿勢が大事だというふうに思います。信濃町の教育委員会が今までもそうであったように、一層子供中心での教育方針を貫いてほしいと思いますが、教育委員長、教育長の決意のほどを伺います。

●議長（小林幸雄） 竹内委員長。

■教育委員長（竹内康則） 今もありましたが、私どもの委員会は 5 名による非常勤の職員、1 名は常勤でございますけれども、の合議に基づく執行機関という位置付けでとらえておまして、そういう意味では地域におけるいろいろな課題等を、教育委員さん自ら現場あるいは実践の場、更には多くの住民の方と交流をして、ご意見を伺って、それを持ち寄って、それぞれの課題への適切な対応等について相談をして、事務局提案の、俗に言う原案に、若干なりとも住民代表としての意見を反映をして取り組んでいると。これからもそんな立場をより重視して進めたいというふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 全く同様な意見ですけれども、ただ一点、全国学力テストの話の所については、若干異論があるわけですが、あれはあくまでも全国の自治体に、それぞれの学校の課題を探るためのテストです。それを活用しながら、公表については、基本的には、もちろんしていきませんが、ぜひ良い教育の形に結び付けていきたいと、そんなふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 私は首長や議員が教育について、物を言うことを否定しません。教育を共に支える 1 人として、自由に語り合いたいものです。町長や議員には、教育委員会には届かない声も届くことがあります。しかし、教育現場を萎縮させるような政治的な圧力かけるような言動は、子供のためならず、するべきではありません。町長にはこれからも、教育の自主性に配慮しつつ、教育委員会と率直な意見交換も行い、教育予算の確保をはじめ、積極的な役割を果たしていくことを期待したいと考えますが、町長の考えを伺います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 大分前の事ですけれども、教育は百年の計なりという、これは長岡

藩の家老が申した言葉ですけれども、私はそれをしっかり胸に刻んでいるつもりでございます。町側として、教育委員会には、基本的には、お金は出すけれども口は出さないというのが、基本路線だろうというふうに思っております。幸いうちの町の教育委員会の皆さんは、学校に対しても、不祥事が起きるようなことを、極力神経を使ってくださっていますし、私が何も申す必要もないというふうに思っているところでございます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 只今、御三方の考えを聞きました。一層、今まで進んできた道を更に充実させながら、子供のためになるそういう教育制度を行ってほしいなというふうに期待をし、次の質問に入りたいと思います。

報道によると、町長選への政策として、先ほどもありましたけれども、町長の政策として、農業振興公社の設立や若者定住を図る住宅建設などの方針が、信毎の報道に出ておりました。先ほど、また昨日もあったかな、農業公社の話が出ましたが、町長はどのようなものをイメージしているのか。まずそこを伺います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私のイメージしているところと申しますのは、先ほど北村議員にもお答えしましたように、民間の会社のような、そういうものをイメージしている。いわゆる自立した運用ができる公社にして行きたいと、そのようなものを考えているところです。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 自立した組織、これは全く当然、それはそうしなければいけないというふうには思います。ただ先ほどの北村議員とのやり取りを聞いていまして、私は非常に心配になった部分もあります。それは何かというと、町長の言っている、新聞に出た農業公社の設立と、先ほど北村議員とのやり取りで言った、振興公社を充実させての公社と、私は本来違うふうだろうというふうに思うんですよ。しかし、先ほどのやり取りを聞いてみると、この今ある振興公社、道の駅をやっているこのふるさと振興公社を充実させていくような、この話が先ほどの中にあっただというふうに、私は理解して聞いていたんですけども、本来農業公社、私が期待していた農業振興公社というのは、新たに作ろうとしている公社というのは、そうではなく、やはりこの農地の受け皿、そういうことをし、そして遊休荒廃地を出さない。そういうことをやはり第一義的に据えて、そして町の農業発展のために尽くすと。農地のこの有効利用をきちっとやる。それが私は、本来の農業公社の、振興公社の役割ではないかというふうに期待をしていたわけですけれども、先ほどの話だとそうではないというイメージを持ってしまったんです

が、そののところをもう一度明確に答弁願いたい。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） ふるさと振興公社、端的に申しますと、ふるさと振興公社をもって、農業振興公社の役目を成していくという事を考えております。先ほども申しましたように、研究開発部門とか営業部門とか企画部門、企画部門の中には当然、作付け等の企画もあれば、遊休荒廃地をどう扱っていくか、そういったことも全部取り込んで考えていくつもりでございます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 新聞に報道された町長の 3 期目の町長選への政策、抱負としてこの農業公社の設立があったんですけれども、そうすると町長は、それは今の振興公社、ふるさと振興公社、これを充実させることによって、この農地の荒廃を守ったりしていくんだと、そういうことなんですか。新たに作るのではなくて。という考えなんですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） これは構想がまとまってきた段階では、出資していただいている皆さんにもお諮りしていかなくてはなりませんけれども、基本的には名前はふるさと振興公社でも、農業振興公社の役目をしていくことは可能だということで、ここで今すぐ「えい、やあ」の、なぎなた切りではございませんけれども、株主の皆さんとも、これは相談しなければなりません。その中でこの公社の中でそういったものを、すべて受けてやっていくと。ですから、年間を通して、野菜を売れる直売所の建設とか、また冷凍保存の設備の設置、そして公社の衣替えをするということになるろうかと思えます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 町長。今ある、この振興公社、これは第三セクターということで作ってあるわけですね。私はこの農業振興公社で一番期待したいのは、やはり信濃町の農地をしっかりと守っていくんだと、農業を守っていくんだというこの観点、そこがしっかりと座ったものでなければ駄目だというふうに思うんですよ。先ほども北村議員が、ちょっと触れましたけれども、今すぐにでも、「もう農地を、農業できないよ。誰か農地を維持管理してくれる人、いませんか」というふうに音を上げている人達がいっぱいいるんですよ。それをね、今の町長の話の聞けば、まだまだいつになるかわからない、そういうことに手を出していくのがね、ということでは、とても間に合わないというふうに思うんですよ。やはりしっかりと、この農地もしっかり我々借りますよ、そしてそこで

農地をしっかりと耕作することによって、そこから出た物をしっかりとまた販売して、そしてやっていくんだと、自立するんだと、自立していくんだということで、しっかりと最初から立ち上げないと、今の道の駅をちょっと手直した程度では、全然駄目だというふうに、私は思うんです。ぜひここは基本をね、農地、信濃町の農地を絶対荒らさない、そのために農業公社を作るんだという、やっぱり観点を、ここを据えてもらいたいというふうに思うんですが、どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 議員のお考え、私は真逆な考えです。公社があれば遊休荒廃地がみんな消えて、みんなにここに笑顔で農業にいそむことができるか、やはり売れ口・出口がなければ、繋がらないんですよ。それもしっかりとした価格で出て行けるような。それには農業公社とふるさと振興公社、二つを分けていては駄目なんです。一つ一体として、今の振興公社をいわゆる販売部門に衣替えしてもらおうというような方式にしていけないと、一つの公社の中でやっていく考えでないと、出口をしっかりと確保できない。もちろん営業部隊の人は、県外都会とかそういった所へもどんどん売り込みに行って、町の農産物のいわゆる道筋、売れ行き、売れ筋の道筋を作って来てもらう。これが民間会社式のやり方だと思っております。先ほども申し上げましたように、会社を興すということは、出口を必ず作り、また中の品質管理等もしっかりしていかななくてはなりません。そういう教育もしていかななくてはなりませんし、いろいろ手順はあり、個人で私が自分で会社を作ろうとする時は、自分なりの考えをまとめたところでできますけれども、こういうものを作ろうという時には、大勢の方のお力、あるいは相談をしていかなければならないと思っています。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 出口を先にしっかりと確保してからその下を、基礎をしっかりと作るんだみたいな話ですけれども、それでは間に合わない。時間的に。もう先ほどもあった通り、来年、今年だってもうすでに「農業できないから、誰か何とかしてくれ」と悲鳴を上げている人がいっぱいいるんですよ。で、そういうものをしっかりときちっとまとめて、農業をしていくという、そうしてもちろん道の駅、今ある振興公社とも連携しながら、販路を拡大してやっていく、こんな事は当たり前なんです。どこの企業だってそれはやるんですよ。自分の作ったものをきちっと売るために、それはいろいろな所へ営業もするし、それは道の駅じゃなくたってできるんですよ。それは新たに作ったこのところでもできるんですよ。ぜひこれは時間的なこともあるし、もう根本からやはり信濃町の農地を荒らさない。そして、しっかりと農地を守りながら信濃町の農業をやっていく。信濃町のこの農産物、非常に優秀な物が多いですよ。モロコシにしても何にしても。そういうことを大いにやはり外部に出していくためにも、そこはしっかりと根本を据えて、



検討してほしい。そして早急に立ち上げなければならないというふうに私は考えます。それでこの、そういう点で販路ということで考えれば、昨日もありました、ふるさと納税の話ね。ふるさと納税に、この町の農産物を使う、それはテレビでもやっていました。信濃町の実績は昨日あった通り、昨年が 21 件、今年は 41 件であったというふうにありますけれども、以前信毎でやっていたこの阿南町のふるさと納税者に、町内の特産品をしっかりと返しをする。そしてこのその事が農家にとってもプラスになるし、町にとってもこれは収入増になるというふうな記事があったと記憶しております。ぜひ信濃町でも大いに取り組んでもらいたい。そしてそこで公社で作ったものを、米や野菜を使っていたら良いんですよ。またダイレクトメールで信濃町から都会へ出たりいろいろしている信濃町出身者に、この信濃町の農産物を食べてもらう、そういうような方法をしっかり考え、そして発信していく、そういうことだって大事な事なんですよ。そうして信濃町の農業を守っていく、ぜひそういう観点で、早めにこの農業公社を立ち上げてもらいたいというふうに思いますが、いつ頃までにそのそういうあれを考えて、立ち上げを考えて、いつを目標に考えているか。聞きたい。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 先ほど北村議員さんにもお答えしましたように、まだまだ時間が掛かると申し上げました。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 同じことを繰り返しても仕方がないんでね。まだまだ時間が掛かったんでは駄目なんです。一刻の猶予もあらず、そういう状況でございます。ぜひ早急にそういう対策を講じてほしいということを申し上げておきます。

それでは時間がだんだんなくなってくるので、先へ進みますけれども、子育て支援について、進みたいというふうに思います。子育て支援については、町長も政策の中で言うておりました。町長の開会の挨拶の中でも言うているように、「改めて中長期の人口問題を行政課題と位置付ける必要性を感じている」というふうに言うております。信濃町の皆さんも人口減少を大変心配しております。昨日の中で、町長が言った生産年齢の人が戻ってくれること、やはり人口減少を食い止めるには、若い人が多く住んでいること、若い世帯に子供を多く生んでいただくことがなければ駄目です。内閣府が 3 月に公表した既婚者の意識調査ですが、子供を持つ場合の条件の問いには、「子育てできる職場環境」との答えが 1 位です。「教育にお金あまり掛からない」がそれに続きます。やはり環境整備がなければ駄目だと思います。そこで提案いたしますが、昨日の町長答弁でもありました「長野へ仕事へ行っても、住むのは信濃町で」、私もそう思います。信濃町は長野のベッドタウンとなり得ます。いつまでも信濃町に住んでもらうために、住宅を新築、もしくは中古住宅を購入する場合に、町から補助金を出したらどうでしょう。

下条村は工事費が 1000 万円以上だと 100 万円、1000 万円以下だと 50 万円の補助金を出しております。そしてもちろん中古住宅購入も同じ基準であります。このことにより若い皆さんが定住してくれたら、とても素晴らしいことだと思いますが、どう思いますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 人それぞれと言いますか、自治体それぞれであろうかと思えます。今仰られた、あえて固有名詞では申しませんけれども、入ってきて 2・3 年で離村されるということを、当の首長から話しておられるのを聞いたことがございます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） だからね。私思うんですよね。ただ新しい家を建てたら 100 万やるよと言うのではなくて、やはりここに 20 年 30 年住んでもらうという条件、そのために家を作る前に補助を出しますよと。ぜひ信濃町に来て家を建てて、信濃町から通ってくださいよと。そういうふうに発信すれば良いんですよ。そのためには、それだけでは駄目なんですね。やはり一番は子育て支援ですね。人口減少を食い止めるために必要だというふうな認識は、町長も持っているということについては、開会挨拶や昨日の答弁でもわかりました。そこで提案したいのは、先ほど北村議員も言いました、出産祝い金を支給しているところがあると。信濃町も思い切ってやったらどうだと、私もそう思うんです。どうですか。そこを検討してというふうに、その検討することについてはどうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） あえて言えば、検討することを検討させていただきます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 検討することを検討するのではなくて、それは少しでも人口減少を食い止める、人口増を目標としているんでしょ、信濃町は。そしたらそのためにやるということは大変大事なことだというふうに思います。その中でもいくつかの子育て支援、そういうことがあるというふうに思うんですけれども、保育料についてですけれども、この信濃町は同時入園については、2 人目は半額、3 人目は無料であります。ただし、この場合は、あくまでも同時通園が条件なんです。だから兄弟が少し年が離れていると、該当から外れてしまいます。これはね、せっかく 3 人も子供を出産しても恩恵にあずからないわけです。これでは子育て支援策としては駄目なんです。同時通園でなくても、上の子供が学校へ上がって、下の子が保育園に入っている、きちっと 2 人目は半額、3

人目は無料というような制度にしなければ、本当にみんなに胸を張ってやることはできない。同時通園なんていうのは、どこでもやっているんですよ。今、先進の所では、上の子供、お姉さんお兄さんが学校へ上がって、妹弟が保育園にいる、その時だって今のこの制度、半額あるいは無料、これがきちっと使える、こういうところが県下の自治体の中にもあるんですよ。ぜひそういう点で、信濃町もこれをやってほしいというふうに思うんですが、どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 議員の提案は、いつも役場の町の金庫を空にするようなことを、ご提案いただきますけれども、本来同時通園というのは、2人3人が一定の決められた額で通園するのでは、家庭の家計が大変だろうということで設けられた事だと思います。保育園を卒園されていけば、2番目の子供が来られても保育園料が掛かっていないわけです。そのところを良く考えていただければなど。学校は教育費は無料ですから。1番目の子がもう学校へ行って、保育園料が掛かっていないと。2番目の子が保育園に来たと、そうしたら保育園料を払っても良いんじゃないんですか。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8番（荒井賢蔵） それはね、町長。教育費の問題。教育費は今、保護者負担の軽減をしっかりと、やっぱりやっていかなくてはいけないんです。この給食費、非常に高い。あるいは修学旅行の費用が高いという保護者の声があるんですよ。保育園へ行ったから、卒業して学校行ったから、それは教育費無料だというけれども、給食費も掛かればいろいろ掛かるわけですよ、それは。そして何よりもやはり信濃町は子育てを支援しているんだというそのところを、それをどうやってみんなに出していくのかというところなんです。町長ね、荒井議員はいつでも金の掛かる事ばかり言うと言うけれども、しかし、子供が1人生まれて人口増になることによって、それは交付金だってそれに合う、そのままとは言いませんが、しかし、交付税も上がるわけですよ。人口に対しても。だから信濃町が本当に良い、そういう制度をやることによって、信濃町へ来てくれたり、信濃町から出て行かなくて、そして信濃町に子供1人でも2人でも多く生んでくれる、そういう人が増えれば、それは町の活性化にもなるし、信濃町、昨日から盛んにこの議論された人口減少、この40年のこの算定ですか、今の半分ぐらいになってしまう、4000人台になってしまうようなこの信毎の報道、そうならないようにいかに努力するか、なんです。それが行政の仕事でしょう。町長がそこを考えなくてはならないでしょう。荒井議員はいつも金が掛かる事ばかりだなんて言うけれども、それは金が掛かったって良いんですよ。そういう事に対しては。そこをね、町長、どうも子供たちを支援すると言いながら、どうもそこを渋っているように思えて仕方がないんですけれども、もう一度しっかりと子育て支援するんだと、信濃町はちゃんと頑張って子供たちを育てる、そ

ういうものを支援するという姿勢を見せてくださいよ。表明してくださいよ。ちゃんと。新聞で出ていたんですよ。それに合うような政策をきちっと出すべきでしょう。どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今の段階では考えておりません。私の考えは、子供の 0 歳児から中学生までの医療費を無料にしたり、あるいはワクチンへの補助を出したり、特にインフルエンザのワクチンなんかは、近隣の人から信濃町は良いねと言われる、そういう方にかけております。更にこれから、しなの鉄道になることによって、通学の定期の費用が増えることが十分考えられます。そちらの方も考えなければならぬと思っております。保育園料については、考えておりません。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 町長ね。保育園料については考えていないなんて言わないで、ぜひ考えてくださいよ。そして、今言いました、私も信濃町は確かに、インフルエンザの補助だとか、いろいろそういう事について、ワクチンの補助や何かについて、やっている事については認めていますよ、それは。決して遅れているというふうには思っていないです。だからと言って、じゃあそれで良いのかと。今、町長は言いました、医療費無料化を中学 3 年までやっていますよ。今中学 3 年までやるのは、どこでも当たり前になっていますよ。真新しい事ではないですよ。特別ではないんですよ。今ね、18 歳まで、医療費無料にする、やはりそういうことをしていかなければ、駄目なんですよ。そこはどうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） それについては現在思案中でございます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） それにつけても医療費無料化と言うんだけど、いったんみんな窓口で払うんですね。そしてその後からその金を振り込んでもらう。しかし、レセプト代はかかっているんですよ。500 円ね。やはり窓口無料化と言ったらレセプト代までやはりしっかりみるというような必要はあると思うんですよ。少なくとも、この 500 円全額みれなくても、以前のように 300 円。200 円値上げしましたけれども、300 円にする。これは、住民福祉課長、通告していないんだけど、レセプトを 300 円にした場合、どのくらいの負担になりますか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） それではご質問にお答えしたいと思います。今、受給者にある程度の額を負担いただくという趣旨に基づきまして、500 円の自己負担金をいただいております。平成 21 年の 10 月、21 年度に、300 円から 500 円に引き上げられました。この関係につきましても、全額県費の補助金の対象からは外れておりますので、町の負担ということになります。これを元に戻しまして 300 円にしたという場合であります。単純に按分して計算しますと 350 万円ぐらいの負担増になると思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 350 万でね、町長。本当に信濃町は子育て支援もしているよというふうに、胸を張って周りに言えるそういう制度を作ったらどうですか。その事がやはり信濃町に来てくださいよ、信濃町に住んでくださいよ、住み続けてくださいよと、胸を張って言える、そういう内容になるんじゃないですか。また 350 万、金の掛かる事を言ってなんて思っているんじゃないかなと思うんですけども、そんなことを思わないで、350 万でできるんなら良いじゃないですか。そのために信濃町に子供が 1 人でも 2 人でも多く住む、信濃町から出て行かないで、あべこべに信濃町に来る、そんなような政策をすることが、行政の責任でしょ。子育て支援をやっていく、一番の目的でしょ。人口減少をさせない、その目的のためにやるんでしょ。信濃町に住んで良かったと、安心安全安住、町長のモットーでしょ。町長。ぜひ信濃町で安住できるように、考えてくださいよ。どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 荒井議員の先輩議員であった方が、目からうろこのような住宅リフォームを提案されました。できれば荒井議員にも目からうろこのような子育て支援の案を提案していただければ、私も非常に乗りやすいんです。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 町長。私はね、目からうろこだと思っているんですよ。そういう案だと。これね、やろうと思えばできる内容ばかりですよ、実際。それほど金が掛かるわけでも、それは確かにただではできません、しかしね、そのぐらい金を掛けても、必要な事ですよ。そしてまたそれに見合ったものが、信濃町にかえってきますよ。そういう内容ですよ。確かに住宅リフォーム、信濃町の皆さんには、非常に大工さんや業者には喜ばれました。住民にも喜ばれましたよ。しかし、それと同じように、例えば住宅を新

築するのに、信濃町の業者を使ってやれば補助金出しますよ、良いじゃないですか。若い人達、信濃町でぜひ家を作って住んでくださいよ、良いじゃないですか。業者も潤う、そして信濃町にも人口がきちっと定着する、増える、減っていかない。非常に私は良い事だと、これほど目からうろこはないじゃないですか。ぜひ一つ検討してください。私はね今日、避難所の問題もやろうと思っていたのですが、あと 3 分しかないものですから、ちょっと時間的には非常に難しいと思うのですけれども、それではちょっと触れたいというふうに思います。

一次避難所について、昨日もありましたけれども、この一次避難所は、やはり一時避難所ですから、住民の皆さんが本当にこの避難しやすい所、そしてそこで安全確認がきちっとできる、そういう所、これをやはり指定していく必要があるというふうに思うんです。その点で今回避難所を指定した、これについて、住民の声を聞きながらこの場所を指定をしたのかどうなのか。まずそこを聞きたい。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 前回こういう冊子、皆さんのご家庭にお配りしてあるかと思いますが、「我が家の防災」というところがございます。そこに示しました一次避難集合場所ということで、ご提示してございます。この 26 年の 4 月から、避難勧告等の判断・伝達マニュアルというのがございます。その中では、災害対策法の改正に合わせて、26 年度以降に、避難場所を指定するように、防災計画の中に表示するように、ということになっております。今現在、県の方でハザードマップに役立ちます情報として、土砂災害までは線引きをしていただきました。まだもう一点残っていますのが、地滑りにつきまして、今年度県の方で調査をする予定でございます。その結果を見まして、私どもの方で、避難場所につきましては改めてご提示したいと思いますが、その際におきましては、やはり地元の皆さんも分かりやすいような場所が良いのではないかとというふうに、私個人的には思っておりますので、担当と相談いたしまして、総代あるいは消防団等の意見も聞きながら、避難場所については考えていきたいというふうに思っております。なお、避難場所につきましては、災害の種類ごとに異なってまいります。洪水についてはどこ、土砂災害についてはどこ、それから地震等についてはどこ、というふうに、災害の種類ごとにも異なりますので、先ほどのハザードマップと合わせて、場所については考えていきたいというところがございます。

●議長（小林幸雄） 荒井賢蔵議員。

◆8 番（荒井賢蔵） 時間が来てしまいました。この問題はぜひ、この次の時には、まずここから入りたいと思います。時間がなくて、この途中で終わることのないように、ぜひ考えたいなというふうに思っております。避難、これは本当に住民の安全に関わる事でありますので、ぜひ十分みんなで考えて、実のある、そういう内容にしていきたいと

いうふうに考えます。時間ですので、これで私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。5 番、永原議員。

◆5 番（永原和男） 5 番、永原和男でございます。今、荒井議員の質問で、福祉医療、とりわけ子供たちへ福祉医療のレセプト代 350 万円という答弁が、担当課長からありました。この福祉医療については、やはり共通認識を持つ上で、若干ちょっと私申し述べさせていただきますが、本来は償還払いでやってきたわけですね。それを長野県一円で障害者も含めて、それを自動払い方式にしようということで、近年自動払い方式になったわけですね。さてそこでその事務を行う上で、いわゆるレセプト代ということで、一件 500 円の費用が発生しているわけですね。その発生費用を親御さんが負担をしている。このことに関しては、担当課長、間違いございませんか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） はい。お答えいたします。福祉医療の関係につきましては、県の補助金、また国の制度がからんでおります。そういう中で、県の福祉医療給付事業補助金にかかる留意事項という通知がございまして、今のレセプト、1 レセプト当たり 500 円の自己負担金につきましては、こちらにつきましては、対象経費から外すということでございまして、自動給付方式に係る医療機関等及び国保連への事務手数料の額と連動しているものではなくて、あくまで受給者にある程度の金額を負担していただくという趣旨に基づくものですということで、通知が来ております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 今の答弁は、利用された親御さんへの負担を、負担分として残したんだと答弁になります。事務費用が発生する、その分を親御さんに負担してもらうために、500 円を設定したのではないのでしょうか。再度答弁を求めます。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） 県からの同じ資料でございますけれども、この処理を自動給付方式で処理をいたすにあたりまして、それぞれ費用が発生しております。医療機関等に対するものが、1 レセプト当たり 195 円、国保連に対するものが 22 円から 26 円となっておりますので、必ずしもその発生する手数料とは同額ではございません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 分かりました。そうすると要するに今まで、議会の場あるいはマスコミ報道の場でも言われてきた 1 レセプト 500 円という、その概念は変わらないということで、よろしゅうございますね。

さてそこで質問したいのですが、先ほど荒井議員の質問に対して、その子供の医療費に関わるレセプト代、350 万円という数字がありました。これは昨年度の決算のベースでも結構ですが、その支払件数は何件あったのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） はい。あくまで決算見込みということでございますが、平成 25 年度におきまして、支給の述べ件数が 1 万 7491 件ということになります。500 円を掛けますと、町負担額は約 875 万円ということになります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 私がお聞きをしているのは、子供の医療費にかかるものであります。時間もありませんから私の方でちょっと付け加えさせていただきますが、私も事前に今議会に臨むにあたって、窓口でその数字についてお聞きをしております。25 年度において、まだ決算が確定してないという条件はありますが、ザックリの数字で言うと、1000 件です。私が聞いておるのは、そこに 500 円をかければ、わずか 50 万円ではないのでしょうか。350 万円とは相当かい離をするというふうに思うわけですが、答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） 25 年度におきまして、乳幼児等への支給の述べ件数でございますが、県費対象となる就学前までと入院限り 3 年生までが 3912 件、児童生徒小中学生でございますが、5012 件ということで、述べで 8900 件ほどになります。500 円をかけますと、446 万円ほどになります。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） いわゆるレセプト負担分は、その月に名寄せをされて出てきますよね。今、担当課長の仰っているのは、何万件という件数は、延べの件数だというふうに、私は思うんですよ。レセプト代だけに着目して、ご答弁いただきたい。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。



■住民福祉課長（高橋博司） 例えば現在ですと、お医者さんに、お子さんがお医者さんにかかられて、その診療費を払われます。そうするとそのその月分のまとめたレセプトというのが、その例えば小児科さんで1件という形になります。で、外でそのお医者さんにかかられた分の、薬局にかかられて、いわゆる薬代を支給されたとします。その月の医療費として、レセプト請求されるのは、それが1件です。ということは、その小児科等にかかられた分として2件という述べ件数になりますが、それぞれ500円が発生してまいります。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） そのこのところは、今は議論していても、私も資料を正確に持ち合わせません。今回私が紹介議員になっております請願とも強く結びつく話でありますので、担当課長においては、精査させていただきたいことを強く要望いたします。

残り3分ありますから、もう一個、担当課長に提案したいと思うのですが、例えば、今、償還払い方式から、自動払い方式になったんです。窓口医療費を無料化にするために、信濃町の保護者が全員受領委任払いを決意をされ、これは仮定の話ですが、100パーセント受領委任払いに信濃町の住民の方が、それを請求された場合、子供の医療費は窓口でどういうふうになりましょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） それではお答えいたします。現在の支給方法でございますが、いったん窓口でお支払いをいただいて、そのあと自己負担金の500円を差し引かせていただいた分を、その方の口座、指定の口座の方へ振込させていただいております。この関係のデータの取りまとめでございますが、県内の一村を除きまして、全て国保連の方に委託をさせていただいております。その中で医療機関からの請求の取りまとめをされたものを指定していただいた口座のデータをいただく中で、それを、お支払いを、町から振込をさせていただいております。

これを直接の受領委任払いという形になりますと、当然でございますけれども、その辺の事務の手続き、ソフトを組んだりとかそういうことも発生してまいります。一番は医療機関との交渉になります。と申しますのは、信越病院だけではございませんので、長野市周辺の医療機関を想定しておりますけれども、そちらの方と町だけでございますので、信濃町だけでございますので、交渉させていただいて、同意をいただくという作業が必要になってまいりますので、その件に関しましては、やはり医師会さんとの関係等もございまして、この場ですぐできるというお答えはしにくい内容でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 私は荒井議員の議論の対象が、子育てしやすい町づくりというところであったと思うんですね。特に子供というのは、夜突然熱を出したりするわけがあります。財布を持たなくて、病院に行くケースもあるわけですね。そういう際にも心配がなく行けるようにということで、窓口無料化の話をされました。それが財政的にも困難だというような話がありましたから、次の方法もぜひその担当課においては、受領委任払いという制度を、ぜひ積極的に研究検討していただくことを、強く要望しまして、関連質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、荒井賢蔵議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

（午前 11 時 56 分）